

準体助詞「の」の功罪

中^{なか}村^{むら}幸^{ゆき}弘^{ひろ}

(本学元学長)
國學院大學名誉教授

まえがき

吉川泰雄先生は、準体助詞「の」を、形式名詞と呼ばれた^(注1)。その担う概念を強く意識して捉えられたのであろうか。限られた範囲の代名詞などにしか接続しなかった口頭語が活用語にまで接続するようになって、哲学の論説などにまで採用されるようになっていたのである。たまたま出会った一冊の文庫本のなかで、幾つか気づかせていただいた、元国語科教員の読後メモである。

一 「あたしみてえ^のは」の「の」

要領悪くしか生きられなかった自身の人生に今更と思いながら、^{ちくま}哲学の森^{ぎん}（全八冊）を十数年前とは逆に8から読み始めてやつと1の『生きる技術』に到達していた。全二十八文章中の三番めのそれは斎藤隆介の大寅といわれた味方寅治が語った話の聞き書きで、「大寅道具ばなし」という題になっている。つまり、味方寅治（明治三十三年生まれの本郷氷川下に店を持っていた祖父以来の大工）が語っているのである。

筆者は十代の半ばには履物小売仲卸商の職人的作業は体得していて、女兒用の高級木履や男性用雪駄や杢目の桐下駄などの鼻緒挿げは一人前だった。五歳で父を亡くし、母と職人とに仕込まれた。乏しい能力でもご採用いただけた県立高校教諭を副業にしていた。この一話か

ら「お前^め家（お宅）の雪駄は長く履いても緩まねえよ」と船方^{ふなたち}たちが言ってくれた場面が思い出された。外房の漁師町の履物店主のころである。

その後、国語学を生業とすることになり、いま九十二歳でその文章から次の用例を発見することになったのである（以下、作例（ア）（シ）及び『枕草子』以外の出典は、特に断らない限り『生きる技術』に拠る）。

○エ？ たいしたもんだって？ とんでもねえ。いまでこそ三十枚も削らしたら「ひでえ親方だ」なんて文句が出るかも知れねえが、当時は、十八で百六十枚なんて、a あたしみてえのはスソのほうだったね。腕の良い職人にはb 三百枚も削るのがいたよ。（斎藤隆介「大寅^{だいち}道具ばなし」幅四寸、二間のカンナ屑／31・8（8）

右のaの「の」もbの「の」も、準体助詞の「の」と直ちにそう思ったが、aの「の」についてはちよつと気になるところがあったのである。そこで、語句aを共通語の表現に言い換えてみた。「あたしみたいのは」となった。ただ、筆者の言い方ではないのである。筆者の言い方では、「あたしみたいなのは」である。さらに、人称代名詞「あたし」を別の人称代名詞にしてみようとも思った。「お前^{まえ}みたいなのは」「彼女みたいなのは」「あいつみたいなのは」であって、人称代名詞に接尾語「みたいだ」が付くと、「あたしみたいなのは」となるはずだと自身に向けて確認した。

誤植かも知れない、という気持ちもなかった。脳梗塞で右眼と右唇が下垂してしまった筆者には、文庫本の文字は斜めに重なって見えることもある。内斜視状態になるのである。そんなことで一週間が過ぎていた。

近世語として登場した「見たやうだ」が「みたいだ」になったのだだろうか。とにかく、その接尾語「みたいだ」は、その後さらに、近現代語のある時期のある使用者たちによって、形容動詞型活用から形容詞型活用へと移つてもいたように思う。これは、いつそう不確かな記憶である。それを江戸っ子ぶりの言い回しにすると、「みてえのは」となるであろう。味方寅治氏がそういう言語の使用者であつたとして、以下に推測を続けることとする。

味方寅治という、この大工さんは、現在九十二歳の筆者が五歳の時に亡くなった父より十歳ほど年長ということになる。父は浅草花川戸

で修業していたので、手代や丁稚にはこんな言い方をするのがあったかも知れない。改めて、共通語でもう一度言くと、「あたしみたいなのは」である。ただ、これも繰り返し返すと、筆者は、「あたしみたいなのは」である。

そこで、うつかりすると、そのaの「の」は、〈である人間〉ぐらいの意を担っていることになってしまう。もちろん、bの「の」は〈人間〉である。aの「の」もまた、「人間」である。ただ、語句aは、〈あたしみたいである人間〉ぐらいに言い換えられてしまいそうである。形容詞型に活用する接尾語「みたい」を付けた「あたしみたい」は、一語の形容詞といつてよい。その形容詞に接続した準体助詞「の」は、一単語の名詞に言い換えられる。「一番高いのは、どの山だ。」の「の」は〈山〉であり、「新しいのが田中君だ。」の「の」は〈生徒〉であったり〈選手〉であったりして、とにかく〈人〉である。「あたしみてえのは」の「の」も〈人間〉である。しかし、令和の現代人に、「あたしみたいのは（＝あたしみてえのは）」の「の」が、〈人間〉の意だけを担っていると教えることは至難の技である。

二 外国人留学生に教えられた準体助詞「の」

準体助詞「の」の成立は、あまりにも単純で、あまりにも単純すぎて、現代語のそれを理解させる際、その配慮に欠ける結果となっていたと思っている。二十七、八年前に、極めてしばしばそう思い、主として外国人留学生にそう語っていたことが前章の「あたしみてえのは」の「の」から思い出されたのである。

いま、前章で「現代語のそれを理解させる際、」と述べたので、古典に準体助詞があるのか、そんなはずはない、とお叱りを受けそうである。だが、古典も古典、それは、中古の『枕草子』にあったのである。その本文は本章の後半までお預けとしよう。中学や高校の国語科教員でこれができない人からは免許状を取り上げてもよいと思っている。筆者は、ここに、『明鏡国語辞典』『旺文社国語辞典』『ベネッセ表現読解国語辞典』をしか持っていないのである。月に一度、娘に、自宅から持って来てもらったり、市の図書館から借り出して来てもらったり、発注して買って来てもらったりしているが、それらは、主として現代の論説・評論・小説の類である。

かつて、國學院大學に勤務させていただいたころ、留学生は韓国だけでなく、台湾・中国・ブラジル・ヨーロッパのどこからも見えていて、筆者の研究室にまで見えるほどの盛況だった。久野教授がいらっしゃったからであろう。井上ひさし・芥川などを教材として近

現代文の品詞分解や文構造を考えたりなどしていた。少し深く読みたいという人には、芥川の『侏儒の言葉』や萩原朔太郎の『虚妄の正義』を採用していたかと思ひ出される。時には、新聞コラムも使っていた。

そんななかで、人称代名詞に接続した準体助詞「の」に出会ったのである。「彼女^のは、別の文箱^{ふたばこ}に収めた。」か何か、そんな用例だった。その準体助詞「の」を〈の書簡〉とか〈の手紙〉とか答えてくれた留学生がいたのである。女性の朴^{パク}さんである。「凄い。正解だ。」と褒めたのを覚えている。

ただ、そのような事例について、『旺文社国語辞典』が「彼女の^のは」の下「の」が省略されたと解説するだけでは殆どの中学生・高校生は理解できないであろう、と付け加えた。「彼女^cの^dの^dは」の^cの「の」は連体助詞であり、^dの「の」は既に準体助詞化した「の」で、所有物を意味する〈物〉だった。形式名詞の「もの」ではなく、実質名詞の「物」だった。だから、人称代名詞に限って接続するのだろうか。「僕^cの^dの^dは」「私^cの^dの^dは」「お前^cの^dの^dは」「君^cの^dの^dは」「彼^cの^dの^dは」「あいつ^cの^dの^dは」などという表現がありえることは理解できたとしても、その事例を広く見るわけではない。^dの「の」はいつかその対象概念を抜けていった。〈書簡〉〈手紙〉は、その何百も何千もあるうちの一例にすぎない。それだけではない。^dの「の」は一旦消えて、同時に、それまで連体助詞であった^cの「の」が、その段階で準体助詞「の」となるのである。だから、さつき答えてくれた〈の書簡〉〈の手紙〉を「素晴らしい。正解だ。」と言ったのだ、とさらに付け加えた。筆者が担当していた韓国人留学生四名には、國學院大學から学位を出していただいたが、そのうちの一人の朴さんである。

ところで、その人称代名詞は、人称代名詞性の語彙にも及んで行った。その事例は限られるが、その可能性は十分に考えられる。「君の家が農家だったと仮定する。」と言っておいて、「さあ、この鎌は、どこのかね。」と聞かれたら、どう答えるか。「その鎌は、君の家の物なんだよ。」と重ねて言った。もちろん、彼ら・彼女らは、「わが家^dです。」と答えてくれた。その「の」は、〈の鎌〉の意を担って用いられている。

その「の」が担う概念は、一単語ではなくなるが、どう呼んだらよいのであろうか。「君の家^dの」の「の」も「彼の家^dの」の「の」も、そのような機能を担わせて用いることが可能である。「僕の学校^dの」の「の」も、「君のサークル^dの」の「の」もまた、その機能を担うことができる。

人称代名詞に付く準体助詞「の」も以下の章で取り上げる固有名詞に付く準体助詞「の」も、連体助詞「の」を含めて名詞化する。その性質からは、dの「の」の省略以上に、cの「の」の連体助詞から準体助詞への転換を強く感じ取りたいと思っている。学習者の認識のしかたである。学習者への認識のさせ方である。

それでは、『枕草子』の、その用例を紹介しよう。そのテキストは、三巻本・能因本、さらに堺本・前田家本とで、段数が違うし、そこまでは覚えていない。「草の花は」という段だ。ここで、松戸市の図書館員の方のお世話になったのである。「草の花はなでしこ。唐からのははさらなり、大和やまとのもいとめでたし。」とある。「唐のはさらなり……」は、〈中国のナデシコは言うまでもなく、日本のナデシコもたいへん素晴らしい。〉ぐらいに読み取ったらよいところである。どちらの「の」も、〈のナデシコ〉という意を担っている。

x x x

「草の花は」の「唐の」や「大和の」を紹介するまでに、一つ誤りがあった。そして、「唐の」「大和の」を人称代名詞に付く準体助詞「の」と言ってしまったことが二つめの誤りだった。気づいてほしい。年取ると、せっかちになってしまふんだ。

誤りの一つは、「君cのdの」などの、dの「の」が消えてcの「の」がdの意に転換したと言ってしまったことだ。適切な理解は、cの「の」のなかにdの「の」が同居することになったとも言えばよかったのである。そういう理解をすることで、「彼女かののは」の「の」が〈の書簡〉を意味していることになるのである。cの「の」のなかにdの「の」も入ってしまったのだ。その「の」は連体・準体助詞だったのである。もう一つは、「唐の」の「唐」や「大和の」の「大和」が、人称代名詞ではなかった、という誤りだ。次の章で、取り上げよう。

三 固有名詞に付く「の」にも見られる連体・準体助詞「の」

中学生でも高校生でもいい、バスケットボールでもしていたとしよう。赤組と白組とが対戦していて、赤組がボールを入れたとしたら、「赤組のが入った。」と言うであろう。その「の」は〈のボール〉を意味している。そこで、このような「の」、つまり、連体・準体助詞は人称代名詞だけでなく、便宜的なチーム名にも付いていたことになる。

もう少しちゃんとしたチーム名となると、それは固有名詞性ある名詞ということになり、固有名詞ということになるであろう。

兜を見て、「あつ、これが武田信玄の^⑧か。」と言ったりする。その「の」は、〈の兜〉を意味している。「小田君^⑨だ。」が、〈の本〉を指していることもあるし、〈の鞆〉を意味していることもある。殆どが〈所有物〉を指して言うことになるが、「小田先生^⑩だ。」で〈の著書〉を指すこともある。「正宗^⑪だ。」ともなると、その「の」は、〈の作刀〉ということになる。〈の製作物〉ということになってくるのである。『旺文社国語辞典』は、以下のように述べてある。「君の^⑫の」のように「の」が重なるときは一つが省略され、「君の^⑬は」となることが多い。」とあるが、もうすべてそうなってしまっている。通時的な視点からはそうも述べたくなるであろうが、むしろ共時的な観点から、〈の本〉とか〈の鞆〉の意になることに注目させたいように思う。一単語「の」のなかに二単語の概念が含まれていることのほうに注目させたいと思う。外国人留学生だから気づけたのだとも思っている。

『明鏡国語辞典』は、語義プランチの⑧と⑨とで、準体助詞という術語を使うことなく、その機能を教えてくれている。ただ、この問題については、その用例の一つに「君（の）のはあれだ」とするだけである。この読み取りは難しい。「（の）」が省略された「の」を意味させようとしているとしたら、省略されたのは連体助詞の「の」ということになってしまう。これは、いかがであろう。

やはり、一語の「の」が〈の書簡〉を意味しているという驚きのほうに注目させたい。限られたスペースや時間のなかで、どちらに注目させるかである。

四 準体助詞「の」の用いられる文の成分

筆者は六十年くらい前から、準体助詞「の」を用いてどんな文の成分を構成しているかが学び取れるよう心掛けてきている。それは、学校図書という教科書会社の『中学校国語』の教授資料などにおいてその視点で密かに実践してきている。もう廃刊になってしまったが、五十年ほど編集委員として担当させていただいた。

(1) 主部を構成するための準体助詞「の」

(ア) 台風が近づいている^⑭のは、海上の積乱雲から明らかだ。

(イ) 山の上に建っている の が、わが校の野球部の合宿所だ。

右の(ア)の「の」は、「台風が近づいている」全体を名詞化するための助詞であり、(イ)の「の」は、「合宿所」を包括した概念に相当する「建造物」の意を代行している。(ア)・(イ)の傍線部はともに各文の主部であるので、それぞれの「の」は、主部を構成しているということが出来る。

(2) 対象部を構成するための準体助詞「の」

(ウ) 向こう岸まで泳いでいく の が、何よりも楽しかった。

右の(ウ)の「の」は、「向こう岸まで泳いでいく」全体を名詞化するための助詞であり、その傍線部は、その一文の対象部となっている。そこで、この助詞は、対象部を構成しているということが出来る。

(3) 補充部を構成するための準体助詞「の」

(エ) 兄からかねてから欲しいと思っていた の を譲ってもらった。それがこの顕微鏡だ。

右の(エ)の「の」は、次文にいう「顕微鏡」の意を担っていて、その傍線部は一文のなかでは、ヲ格補充部となっている。そこで、この助詞はヲ格補充部を構成しているということができる。

(オ) 姉はかねてからほくが欲しいと思っていた の に替えてくれた。それがこの腕時計だ。

右の(オ)の「の」は、次文にいう「腕時計」の意を担っていて、その傍線部はその一文のなかでは、ニ格補充部となっている。そこで、この助詞はニ格補充部を構成しているということができる。

(カ)父は「祖父が持っていたのと同じだ。一緒にスイスで買った腕時計だ。」と言っている。

右の(カ)の「の」は、次文にいう「腕時計」の意を担っていて、その傍線部はその一文のなかではト格補充部となっている。そこで、この助詞はト格補充部を構成しているといえることができる。

以上だけでなく、格助詞「へ」「より」「から」「で」、副助詞「まで」「だけ」などの上にも、準体助詞「の」によって構成される補充部が存在する。

(4)述部を構成するための準体助詞「の」

(キ)この参考書は、兄から譲られた一冊だが、今は弟のだ。

右の(キ)の「の」は主部にある「参考書」の意を担っていて、傍線部はその一文のなかでは述部となっている。そこで、この助詞「の」は述部を構成しているといえることができる。

準体助詞「の」によって構成される文の成分は、以上である。さらに、学校図書の『中学校国語』に述べてあると言ったが、ぴったり書いてあるわけではない。しかも、その多くは、教授資料のなかにおいてである。このように、文の成分ごとに紹介するのは、今回が初めてである。用例は思い出しながらの新作である。

このように、この準体助詞「の」で全体が名詞化されたところを見ると、それまで名詞でしか表現できなかったところに、新しく名詞句という形で表現の幅が広がったことがはっきり見えてくるであろう。それまでは既成の名詞でしか表現できなかったところに、これらの名詞句による表現が増えたのである。表現が豊かになった、といってよいであろう。細かい観察結果が表現できるようになったのである。準体助詞「の」の効用である。

さて、本章のなかの助詞「の」の用例文のなかで、準体助詞ではない用例が一例ある。もう気づいたと思う。そうだ。(キ)の「弟のだ」の「の」だ。(への参考書)の意を担っていることになる。そこで、連体・準体助詞ということになろう。主部・対象部・補充部にも、その

連体・準体助詞「の」は存在するが、それらは省略した。

五 和語動詞―単語に接続した準体助詞「の」

ちくま哲学の森1『生きる技術』は、一編の詩と二十七の文章から成っている。詩も文章であるので、二十八の文章から成っている。既に、第一章において述べたところである。その詩の一編を除いて、他の二十七の文章には、すべてに準体助詞「の」が用いられていた。そして、そこに見た「の」は、いずれも、複数文節を連体修飾語とする用例ばかりであった。次例も、その一例である。

○だいたい、物の値やすければ、やがてたかくなる前兆、たかければ、やがてやすくなる前兆であるが、各人が仕事にいそしみ、よろこんで働くのは、ちょうど水が低いほうへ流れるようで、昼も夜も休むときなく、よばなくてもおのずと来るし、求めなくても民は品物を出す。

（小川環樹『貨殖列伝』『司馬遷』／99・5）

右の傍線部の「の」は、「各人が仕事にいそしみ、よろこんで働く」を名詞句化している。その準体助詞「の」は、直上の和語動詞「働く」だけを名詞化する場合もある。

(ク)働くの_レは、楽しい。

(ケ)働くの_レは、辛い。

(コ)働くの_レは、健康に 好い。

(サ)働くの_レは、誰にも 必要だ。

その「の」は準体助詞というその助詞の種類名どおり上接する和語動詞を名詞句化している。ただ、その意味するところは、同じ和語動

詞の連用形から名詞化した、いわゆる連用形名詞「働き」の意味するところと一致するものではない。念のために『旺文社国語辞典』第十版を借りると、連用形名詞「働き」には、「①活動。仕事。②手柄。骨折り。功績。③作用。効果。機能。④生計を立てていく能力。かせぎ。」とある。名詞句「働くの」のほうに、そのまま一致する概念が存在するだろうか。準体助詞「の」による名詞化に存在意義があったようである。名詞化「働くの」の(ク)・(ケ)は、「労働」に言い換えられようか。名詞句「働くの」の(コ)も、やはり「労働」でよいように思うが、「肉体的にも精神的にも活動する労働」ぐらいの意を自然に感じ取らせてくれているようである。名詞句「働くの」の(サ)はもちろん、(ク)・(ケ)に同じく、「労働」の意と感じ取れた。

そこで、和語動詞「遊ぶ」の名詞句「遊ぶの」の場面と連用形名詞「遊び」の場面とが、いつも瞑っている感じの右眼に見えてきたのである。「遊ぶ」が「好きだ。」とも「遊びが好きだ。」とも言えて、しかも、〈ゲームする〉場面と〈酒食にふける〉場面とが、ともに見えてきたのである。〈酒食にふける〉場面は、いつか〈酒色にふける〉場面ともなっていた。「泳ぐ」「蹴る」「読む」も、準体助詞「の」で名詞化できたり、それぞれに連用形名詞が存在したりする点で共通するといつてよい。それらの場合も、準体助詞「の」で名詞化した和語動詞の概念と連用形名詞としての概念とは一致しないようである。

現在のところ、連用形名詞化ができない「言う」「聞く」「飲む」「遊ぶ」なども、名詞句「言うの」「聞くの」「飲むの」「遊ぶの」と表現できて、その準体助詞「の」の恩恵を受けている。その「の」のありがたさを感じている。とにかく、この機能には感謝している。

六 同格の「の」が生んだ準体助詞「の」

あの「大寅道具ばなし」の語り手・味方寅治は、『枕草子』に幾つか出て来る「の」も使っていた。あの「あたしみてえの」は「よりも前で、また「大寅道具ばなし」から引くことにする。

○あたしえらじのあじかたのじじいeの喜作えらじつてfのえらじが越後の味方村で死んだgのえらじが六十五。(斎藤隆介「大寅道具ばなし」あると重宝だよ／25・2)

右の一文には、助詞「の」が四語を占めているが、「あたしの」の「の」は、単純な連体助詞である。eの「の」は、同格の「の」といわれる格助詞で、中古の和文にしばしば現れて注目しなければならない用法の「の」助詞である。次のfの助詞「の」は、準体助詞「の」である。このe・fの助詞「の」が本章の学習項目である。繰り返し言っておくが、eの「の」は、清少納言が何回も何十回も、いや何百回も使った「の」である。gの「の」もまた、準体助詞の「の」で、〈時〉の意を代行している。

さて、eの「の」、つまり、同格の「の」だが、幸い、この『枕草子』の用例も、浮かんて来たのである。また、松戸市図書館小金原分館のお世話になる。「精進物の悪しきをうち食ひ、……。」〈思はむ子を法師になしたらむこそ〉だった。大事に思う子を僧侶にする気持ち述べたりなどしていたところだった。「精進物」は〈肉類などない野菜だけの僧侶の食べ物〉をいう。お坊さんの食べ物だ。仏教では、肉食を禁じたからだ。現代の「精進揚げ」の「精進」にその意味が一部残っている。とにかく、ここは、僧侶になるための修行の時代、粗末な食い物を食べなければならないことを言っているところだ。〈精進物で、不味い物を食べ〉というように読み取るところである。その〈で〉は〈であって〉と言うと、なおよく理解が深まる。そして、その「精進物」と下の「不味い物」とが同一物を指すので、その「の」の現代語の「で」や「であって」を介して上下というか前後というか、その名詞と次の連体修飾語の名詞形とが同一物を指すことになる表現なので、その「の」の機能を同格と呼ぶのである。その「の」の下は、このように連体修飾語の名詞形と言ったが、準体法表現と呼ぶのが一般である。

そのように準体法のところだから、現代語としては、そこにfと同様の準体助詞「の」が要求されるのである。その準体助詞「の」は、結局は「精進物」を指しているのだから、〈食べ物〉とでも言ったらいいところであるが、古典文を現代文に訳出する際には、準体助詞「の」を用いて訳出する慣行となっている。古典文の表現形式がどうであったかがわかるようにそうしているのである。

そこで、この味方寅治氏の語る「あたしのじじいの喜作ってのが」をまず共通語に言い換えてみることにする。〈私の祖父で、喜作という人が〉ぐらいになるであろう。ただ、その「人」は〈祖父〉である訳だから、〈私の祖父で、喜作という祖父が〉となるであろう。

『生きる技術』を読み続けて行くと、徳川夢声という漫談家が浪花千栄子というお笑い女優と対談するなかで、浪花千栄子が、この同格の「の」と準体助詞の「の」とを使っていたのである。

○浪花 カリントウ^hの大きいⁱのでございます。(「対談 浪花千栄子 徳川夢声」／66・16)

「弟が油であげてひねったお菓子^{かし}をもつてきまして……。」と言ったのに対して、夢声さんが「カリントウみたいなのやつ。」と、その名まえを言ってくれたので、それに応じているところである。ここなどは、「大きいカリントウ」だけでよいと思うのだが、この「……^hの……ⁱの」という表現形式に載せて表現しているのである。まずカリントウを認識させておいて、次にその大小の別を認識させるというのは、かつては適切であったかも知れないが、現代にあつては、どうであろうか。かつてはありがたかった準体助詞「の」も、ここでは、どうであろうか。準体法を近代語化させるのに採用した準体助詞「の」だったが、この用法は、令和の今、早くも消えていつているようである。しかし、大正・昭和の浪花は、次々と使っていた。

○浪花 タタミ^ミの新しい^{にやうばう}のと女房^{にやうばう}のあたらしい^{のん}のん^{ええいうごとく}ええいうごとく、やっぱり、若いひとのほうがようなんだですね。(同上／36・9と10)

「の」が三つ、四番めの「の」は「のん」となっている。その「のん」の下には対象格の「が」助詞が非表出となっている。これだけかと思つていたら、関汀子氏の翻訳にも見られたのである。

○それも、一週間もすれば治る風邪^{かぜ}のような軽い病ではなく、結核のたちの悪いのにかかってしまったのである。(W・サローヤン「ハリー」関汀子訳／132・2)

右の一文には、五つの「の」がある。どの「の」がここで取り立てようとしている「の」か、お読み分けいただきたい。

『明鏡国語辞典』は語義ブランチ^二の⑦において、「(体言に付き、後に活用語の連体形＋「の」を続けて)体言の表すものについて、そ

の状態を述べることで、さらにそのものを限定するのに使う。」として、「コーヒーの冷めたの」「リングの小振りなの」「靴下の汚れたの」を挙げている。編者の北原保雄氏も逝かれた。やはり、せいぜい昭和までの表現と見てよいか。

七　ねじれ文の元凶となっているかと思える準体助詞「の」

教材発掘は、それなりに楽しい。書きたいと思っても書けない自身に代わって書いてくれる作家や評論家を探す営みである。自身の代言者を探し、文科省の検定の力を借りて嫌がる生徒たちにまで必読させて、あわよくば印税にまでしようという作業である。

日本で一番小さい検定教科書の会社・右文書院にご縁がいつかできていて、会田貞夫氏、中野博之氏と筆者との三人が現代文の発掘から教材化まで、勉強させていただいた。そこで、極めてしばしば趣旨は採択したいが、表現がどうにもという本文に出会わせていただいたのである。旺文社の検定教科書は、総合版で、二期とやってよいか、二十数年、お世話になって、山田有策氏のご指導をいただいた。

さて、この『生きる技術』のなかでも、唐木順三「日本の思想」は、筆者自身が言いたいことと全面的に一致する趣旨の文が多い。幾つものそういう文が続いていて、次の文も一致する趣旨と思っているが、そこに言語化された表現は、一文としての首尾が自身とは一致しない。大家の表現には見えない論理が秘められているはずだ、全体の考えはまさにそのとおりだが、文としての首尾は整っていない。

○私が、教師というものを百姓と並んでいちばん上等な職業といった「の」は、そういう「人づくり」とは全く縁のないところでの発想であることはいうまでもない。(唐木順三「日本の思想」功利を離れた「遊び」の心を／409・12)

一行アキの前々段落を見ると、そのとおりの内容が述べられてはいる。ただ、この一文についていうと、主部としての「私が教師というものを百姓と並んでいちばん上等な職業といったのは」を受ける述部は、「そういう「人づくり」とは全く縁のないところでの発想であったからである。」か、「そういう「人づくり」とは全く縁のないところでの発想であったことによる。」ぐらいであってほしいと思う。傍線部は主部で、冒頭の「私が、」の読点は不要である。その主部に応じる述部として「そういう「人づくり」とは全く縁のないところでの発

想であつたからである。」にするか、二格補充部「そういう「人づくり」とは全く縁のないところでの発想であつたことに」と述部「よる。」にするかと思うのである。

そういう述部にするか、そういう補充部と述部とにするかと提案するのは、主部の末尾の「…といったのは」の「の」が、〈理由〉などの意に読み取れるからである。一文構成の慣行から、「……のは、……からである。」という理由説明の文型が読み取れるからである。そう感じはしたが、日本語文として、そのような文型が明確に法則化されているわけではない。長くそういうことを感じながら、斯界の多くの権威ある方々からのお叱りが恐ろしくて、取り立てることもなく、徒らに時が過ぎてきてしまっていたのである。

筆者は、恐れ多くも権威ある恩師にいつかどこかで誤解を与えてしまっていたようで、敷かれたレールに厚かましくも乗って生きてきてしまった。そう思った日からも、なんと、二十年以上経ってしまったようである。『無用者の系譜』などで魅了されてきた唐木だが、たまたまこの『生きる技術』に引かれた文章のなかの、この一文には、国語科の教員としてはこう感じられるというところを述べさせていただいた。教材として採択するかどうか、悩む「日本の思想」である。

実は、この『生きる技術』に採用された諸家の文章のなかには、筆者の読解力不足もあるであろうが、筆者の期待する文構造ではないところが幾つかあつたのである。そして、その多くは、どうも、この準体助詞「の」が採用されている文であつたように思えるのである。

この『生きる技術』一冊だけでも、その準体助詞「の」が用いられてしまったために、一文としての文構造が理解しにくくなっている文は、実に多いのである。いま一例、取り上げておきたい。その著者も、筆者の西洋史観をつくってくださった恩人である。高校時代の世界史以外の素養は、殆どすべてこの林達夫氏からいただいている。しかし、次の一文の主部と思われる文の成分に用いられた準体助詞「の」に、その文は応じてくれないのである。『邪教問答』「一女性の問いに答えて」に収められている。

○——私の見方は教会であなた方が教わつたことと違つて^{ちが}いるかも知れませんが、キリスト教の出発点となつた^よのは、紀元前三〇——四〇年ごろのユダヤ人のエルサレムにいた主としてガリラヤ地方の無知文盲^{ちんまう}の田舎者^{いなかもの}の群でしたが、彼らはその指導者イエスが十字架^{じゅうじか}にかけられて死んだのち「復活^{ふくわつ}」し天国^{てんごく}に昇^{のぼ}つて行つて神の右^{みぎ}に坐^ましているが、やがて今にも救世主として再臨^{さいりん}しこの世に正義と希望の国を齎^{もたら}し、不幸や不正を一掃^{いっそう}してくれる、と待望^{たいぼう}していたのです。(林達夫「邪教問答」一女性の問いに答えて／288・14)

右の一文には、接続助詞の「が」が、四語も使われている。ほぼ七十年前、筆者は、初任高校の生徒たちに、接続助詞「が」は一文に一度しか使ってはいけない、と教えた。とにかく、右の傍線部は準体助詞「の」によって構成される主部かと思われるが、それに応じている文の成分はどこにあるのであろうか。

もちろん、それは、二番めの接続助詞「が」の直前である。ただ、主部にいう「出発点」に応じる内容としては不十分である。だから、使っていない接続助詞「が」を用いてしまったのである。一方、その述べ残された内容が次々と補足されていく。その表現を待つ楽しみもあった。読者を巻き込む接続助詞「が」の不適切使用が続くのである。

準体助詞「の」は、活用語をとりあえず名詞化させてくれる。名詞句にして纏まったかと思ったからか、途端に文構造が見えなくなるのである。とにかく準体助詞「の」は、名詞句に纏めてくれる。それは麻薬のような存在ともいえるのである。

八 二格補充部を構成する「…のに」と接続部を構成する接続助詞の「…のに」と

中学校で学習するのは、接続部を構成する接続助詞「のに」である。その「のに」だけである。二格補充部を構成する「…のに」は一単語ではないので、学校文法では学習の対象外ということになる。そこで、その接続助詞「のに」を念のため確認する。

(シ)大阪万博旅行の計画を立てていたのに、父の急病ですべての予定がかなわなくなってしまった。

「大阪万博旅行の計画を立てていた」行為と「すべての」予定がかなわなくなってしまった「状況とは、順当ではない関係にあり、逆接の関係とすることができる。その関係は、接続助詞「のに」によって構成されているので、「のに」は逆接の関係を表す逆接の接続助詞と見ることができる。

さて、ここで、そうではない「…のに」の用例について検討してみよう。

○思うに彼女は、自分をもつとも必要とされる側・もつともその同情を注ぎうる側につこうとしたのにほかならない。(モンテーニュ「随想録」関根英雄訳／329・16)

右の「の」は、「自分をもつとも必要とされる側・もつともその同情を注ぎうる側につこうとしたの」という二格補充部を構成させて、述部「ほかならない。」にかかつていくようにさせている。その「の」は〈姿勢〉〈行動〉ぐらいの意を担っている準体助詞であり、続く「に」は格助詞である。ただ、この二格補充部も、後続する述部によっては、接続部になってしまうのである。例えば述部が「妨害されてしまった。」だったら、どうであろう。その「の」は逆接の接続助詞と読み取れ、その「の」の下に読点が必要になってくるであろう。では、読点が施されていると、その上の「の」はすべて接続助詞かというと、そうではない場合もある。

○人間が生きていくのに、世間にはいろいろの階梯^{かいてい}がある。(森毅「道化^{どうけ}について」解説にかえて／416・2)

実はこの一文は、ちくま哲学の森の1の『生きる技術』最末尾の森毅氏の解説の冒頭文である。そこに、紹介してあるとおりである。その「の」の下には読点があるが、その「の」は接続助詞ではない。その「の」は準体助詞で、〈際〉ぐらいの名詞に相当する。こういうところは、「際」などの名詞を用いたほうがよいようにも思える。

○彼女がかつて年老いてゆくのに気のつく時間があつたとは、私には信じられない。(ラッセル「いかに老いるべきか」中村秀吉訳／338・5)

右の「の」も、前項の「の」に同じく二格補充部を構成しているように見える。ただ、文の成分としては、「彼女がかつて年老いてゆく」の「の」に「気」のつく時間があつたとは、という引用のト格補充部のなかに含み込まれてしまっているのである。では、「年老いてゆくの」は、どう認識したらよいか。部という文の成分を構成していない連文節なので、二格補充語と呼ぶことになる。実は、この『生きる技術』のなかにある、他の準体助詞と格助詞とから成る「の」は、殆どが、その二格補充語である。より大きな文の成分のなかに含まれている二格

補充語なのである。

九 ト格補充部を構成する「…のと」と修飾部のなかに含み込まれてしまう「…のと」と

○ある思想が現存することは、ひとりの恋人が眼の前（こゝろ）にいるのと同じようなものです。（ショーペンハウアー「みずから考えること」石井正訳／273・9）

右の「ひとりの恋人（こいびと）」が眼の前（こゝろ）にいるの「のと」は、準体助詞「の」と格助詞「と」で、述部「同じようなものです。」にかかっていくト格補充部である。その格助詞「と」は、同一関係を表す表現において照合される相手を示しているということができようか。

○大西洋を泳いで渡ろうとした男の肉体がまいってしまったのと同じことだ。（チェスタトン「脳病院からの出発」安西徹雄訳／311・5）

右の「大西洋を泳いで渡ろうとした男の肉体がまいってしまったのと」は、述部「同じことだ。」にかかっていくト格補充部である。ところが、その述部が連用修飾語となった場合には、途端にト格補充語となって修飾部のなかに含み込まれてしまうのである。

○射る者とはび行く矢を愛するのと同じようにじっとしている弓をも愛しているのだから。（ジブラーン「子どもについて」神谷美恵子訳／383・9）

右の「のと」は、翻訳詩のなかに見る用例である。「とび行く矢を愛するのと」でト格補充語となっているが、文の成分としては、「とび行く矢を愛するのと同じように」で述部「じっとしている弓をも愛しているのだから。」の修飾部となっている。

○むやみに品数の多いのは、人数の多いのと同様ありがたいたくない。(モンテニユ「随想録より」関根英雄編訳／326・12)

右の「人数の多いのと」はト格補充語のように見えるが、続く「同様」が形容動詞「同様だ」の連用形「同様に」の「に」の省略された表現と判断された結果としてそう言えることになる。文の成分としては、「人数の多いのと同様」が述部「ありがたいたくない。」に対して修飾部となっていることになる。

このように、「…のと」の機能としては、本章に挙げた四用例すべて同じである。だが、文の成分の取り扱いとしては、「…のと」を受ける語句が「同じようなものです。」「同じことだ。」などであるか、「同じく」「同じように」「同様に」「同様」などであるかによって、文の成分の取り扱いに違いが生じてくるのである。

十 主部・対象部を構成する準体助詞「の」に恩恵を受けつつも混乱させられつつけて

活用語を承ける準体助詞「の」で主部・対象部を構成しているそれら「の」に、恐らくは七十数年以上、その恩恵を受けて生きている。併せて、その「の」に悩まされつつけているようにも思える。人には誰もいろいろな事情があるものだが、小林武治先生・吉川泰雄先生の誤解から、結局、研究職に籍だけ置かせていただくことになり、楽しむはずの哲学の森の『生きる技術』もこういう読み方をするようになってしまっている。

さきごろ、格別の計らいで活字にいただいた「西田幾多郎『善の研究』に見る活用語を承ける準体助詞「の」について」(「國學院雑誌」第一二六巻四号)も、何十年か、教室で喋っていたことである。筆者には、「の」という曲者(NHKサービスセンター)という講演録音のCDがあるようだ。すっかり忘れていた。今、思い出された。二〇〇一年のものだが、あの時、本当に取り上げたかったのは、こちらの「の」だった。しかし、間に合わず、同じ論題で喋れるよう、数日前に内容を改めて、あんな話にしたのである。

この『生きる技術』においてもそうだが、この一冊のなかでも、翻訳表現にはこの「の」が必須だったと言えるのである。≡(ニアリーイコール)で訳者を紹介することにする。モラエス≡花野富蔵／W・サローヤン≡関汀子／ブルタルコス≡柳沼重剛／マーク・トウェイン≡三浦

朱門／サーバー≡鳴海四郎／イエーリング≡村上寧一／ロラン・バルト≡篠沢秀夫／アリストテレス≡高田三郎／ショーペンハウアー≡石井正／チエスタトン≡安西徹雄／モンテーニュ≡関根秀雄／ラッセル≡中村秀吉／ケニヤック≡野間寛二郎／ユーハン・トゥリ≡三木宮彦／ジブラーン≡神谷美恵子の諸氏の文章中には、複数回の準体助詞「の」が見られ、そこには、主部・対象部を構成する準体助詞「の」が用いられて、「…のは」「…のも」「…のが」となっている部（文の成分）となる用例が含まれていた。既成の漢熟語などでは表現できない概念をそこから享受させていただいた。この用法がなかったら、その概念を享受することはできなかったと感謝している。

その一方で、本稿第七章で取り上げさせていただいたねじれ文へと誘い込んでしまう準体助詞「の」が構成する「…のは」「…のも」「…のが」を発生させてしまうようである。名詞句は中古以来の準体法表現をいつそうそれと明確化させるために、それまで人称代名詞や固有名詞にしか接続しなかった準体助詞を活用語に接続させることになった。この用法は、口頭言語専用語だった準体助詞「の」を文章語の世界に移させもした。この一書で言えば、「貨幣列伝」（司馬遷≡小川環樹）／老子≡同）に見るところである。「の」が付いただけで、表現の背景が見えてくることもある。訓読の準体法に、「の」を加えた主部で、その述部に接続助詞「し」を添えて、並立を繰り返している。いや、これでは、主語と述語とである。いま一例は、ト格補充部となったなかの用例である。

○それゆえ物が食べられるのは農夫の力だし、「山林の資源を」供給するのは山番の力、それらを仕上げるのは工人の力、それらを流通させるのは商人の力である。（「貨幣列伝」司馬遷≡小川環樹／98・17・99・1）

○水が、万物に恵みを施すのは仁といえるし、時をたがえぬ（一定の季節に流水量が増減する）のは信といえるなど。（「老子（抄）」老子≡小川環樹／388・8・9）

× × ×

準体助詞「の」には、こういう現状があるということを感じさせてくれた哲学の森の『生きる技術』だった。不思議なもので、唐木順三氏は、あの一文のなかに、その一文以上の思いを述べてしまう、それがああいふ表現を生んでしまうので、筆者は、そこに長く魅かれても

きた。林達夫氏は、講義のように言い洩らした事項を、一文のなかで次々と補足していかれるのである。それを助ける接続助詞「が」なのである。そこで、勇気を發揮なさる方々が翻訳をなさる方々である。筆者には理解できないが、あるいは、そこに原文を彷彿させてくれる何かがあるのかも知れない。外国語を日本語訳する際に準体助詞が活躍していることは確かである。^(注2)

補章「のは」ねじれ文の追加用例

「六〇年安保」には千高教組（千葉県高等学校教職員組合）の一員としてそのデモに加わっていた筆者は、「七〇年安保」では、教室に入つてオルグ活動する革マル派学生を追い出す大学教員（非常勤講師）だった。「朝まで生テレビ」で発言する西部邁は、いつか、江藤淳に次いで読みたくなる書物となってきた。その主張には納得がいく。しかし、その表現は、せっかちな性質のとおりである。次は彼の自死直後に刊行されていて、彼の絶筆の書に見る用例である。

その書は『保守の遺書 JAPCON 衰滅の状況』（二〇一八年、平凡社新書）で、そこに、その「…のは」が発生させたねじれ文を見るのである。その表現には、死を急ぐ姿勢が見えもするのである。

○そんな形式よりも大事なのは、民兵によるゲリラ戦や（マハトマ・ガンディ風の）非暴力や不服従の精神主義では国家を守れないと知るならば、国防軍の存在を認めるのはアタリキシャリキの話だということである。（第一章 此処における我が国の混乱状況 憲法を直視しない立憲主義／29・2）

右の傍線部「…のは」に应じるのは、「…国家を守れないということだ。」ぐらいの文末にした表現であろう。そうでなければならぬ。そこを「知るならば」にしてしまつて、次文を続けてしまったのが、西部邁である。その「知るならば」は、「そうだと知ったならば」ぐらいでなければならぬと見えてくるであろう。

このように、「…のは」が原因となつて、ねじれ文を発生させてしまつてゐる用例は、しばしば見るところである。この用例はそれとな

く記憶していて、その一冊を何日か要して探し出したのである。

「六〇年安保」が思い出された。「海鳴りのする町にして宿直の電話に響く春闘の指令」一首は、その頃の朝日歌壇に載る筆者詠である。近藤芳美か宮柊二か、どちらかの選だった。本章は、七年前に刊行された書物（二〇一八年刊）が、六十五年前を思い出させてくれた一話でもある。

（注）

1 吉川泰雄「形式名詞「の」の成立」（日本文学懇話会編「日本文学教室」3号、一九五〇年九月）参照。ただし、最初に「形式名詞」と名付けたのは、松下大三郎『標準日本文法』（一九二四年、紀元社）である。松下は、「形式的意義ばかりで実質的意義の欠けた概念を表はす名詞である。」として、「者」「筈」「ため」「こと」「由」「所」「かた」と並んで「の」を挙げていた（二〇六ページ）。また、早いところで、佐久間鼎『現代日本語の表現と語法』（改訂版一九五一年、恒星社厚生閣）が、形式名詞「の」の用法を八つに分類整理している（九八―一四四ページ）。

2 佐久間鼎『日本語の特質』（一九四一年、育英書院）は、外国語の関係代名詞的な役割を持ち、「一つの句または文をたゞちに承けて、その全体をあたかも一つの品詞（体言または形容動詞・副詞など）のやうにして、主文の中に位置させるところの、多くは小形の語詞で、先行の句または文に吸着してそれを一括するといふ特徴」（二四〇ページ）を持つ一群の語を「吸着語」と名付け、『現代日本語法の研究』（一九四〇年、恒星社厚生閣）のなかで、「名詞的な吸着語」として「の」を位置づけている。